

# 淀川労務協会 FAX 通信

Yodogawa Labor Management Society／Fax Information

2025-05

〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-9  
新大阪フロントビル8F  
TEL (06) 6676-7750 FAX (06) 6676-7754  
URL <https://yodogawaroukyou.gr.jp>



当協会の  
Facebookを開設  
しました！  
最新の人事労務  
ニュースを配信  
しております。



## Monthly Hot News

### 2025年4月以降のキャリアアップ助成金について

#### ◆2025年4月以降、正社員転換や賃金規定等の改定の取り組みを行った場合の変更点

#### 【正社員化コース】

##### 支給対象者の範囲・助成額の変更

( )は大企業の助成額

現 行	
有期→正規 80万円(60万円) 無期→正規 40万円(30万円)	
【加算措置／加算額】 <ul style="list-style-type: none"><li>派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者として直接雇用した場合 28.5万円</li><li>母子家庭の母等又は父子家庭の父 9.5万円(有期→正規の場合)</li><li>人材開発支援助成金の特定の訓練修了後に正社員転換 9.5万円(一部11万円) (有期→正規の場合) 等</li></ul>	
改 正 後	
【重点支援対象者】	【重点支援対象者以外】
有期→正規 80万円(60万円) 無期→正規 40万円(30万円)	有期→正規 40万円(30万円) 無期→正規 20万円(15万円)
「重点支援対象者」とは a: 雇入れから3年以上の有期雇用労働者 b: 雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者 ①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が1年以下 ②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない c: 派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定の訓練修了者	
※雇用された期間が通算5年を超える有期雇用労働者については無期雇用労働者とみなします	

新規学卒者については、雇い入れられた日から起算して1年未満のものについては、支給対象者から除外されます。

#### 【賃金規定等改定コース】

##### ① 支給区分の新設と助成額の変更

支給区分を2区分から4区分と増やし、助成額が拡充されます。

##### 賃金引き上げ区分・助成額 ( )は大企業の助成額

現 行			
3 % 以上 5 % 未満	5 % 以上		
5万円(3.3万円)	6.5万円(4.3万円)		
改 正 後			
3 % 以上 4 % 未満	4 % 以上 5 % 未満	5 % 以上 6 % 未満	6 % 以上
4万円 (2.6万円)	5万円 (3.3万円)	6.5万円 (4.3万円)	7万円 (4.6万円)

## ② 加算措置の新設

有期雇用労働者等の昇給制度を新たに設けた場合、1事業所当たり1回のみ20万円(15万円)が加算されます。

### 【各コース共通】

#### キャリアアップ計画書の取り扱いを簡素化

キャリアアップ計画書については、各コースの取り組み実施日の前日までに管轄の労働局長に提出し、認定を受ける必要がありましたが、届け出のみでよいこととなりました。

### 育児休業給付を受給中に離職した場合の取扱い変更及び通知について

育児休業給付を受給中の方が、2025(令和7)年4月1日以降にやむを得ず離職することとなった場合は、離職日まで支給対象とするよう取扱いが変更となります。



対象となる方については、支給処理の都合上、当面の間、離職日の前日までの支給を行った上で、不足する1日分について追給が行われます(以下の2つの通知が交付されます)。

#### 通知例①：育児休業給付金支給決定通知書

育児休業給付金支給決定通知書(被保険者用)									
被保険者番号	氏名	性別	生年月日	出産年月日	受給資格確認年月日	休業開始年月日	支給期間	支給単位	支給方法
1300-012345-6	田中 さくら	男	4-030507	5-070101	5-070501	070425	070425-070814	300,000	201,000
支給期間	支給単位	支給単位	支給単位	支給単位	支給単位	支給単位	支給単位	支給単位	支給単位
070625-070814	0日	0円	30日	67%	201,000円	111	0800297-1234567	150,000	140,700円
青児休業給付金を以下のとおり支給しました。									
通知内容	支給単位期間	就業日数	就業時間	賃金支払額	支給日数	支給率	支給金額		
	070625-0724	0日	0円	30日	67%	201,000円			
	070725-0814	0日	0円	21日	67%	140,700円			
支給終了(職場復帰)									
管轄公共職業安定所番号	〒110-0077 文京区後楽1-9-20 TEL03-3612-8609			面接	公共職業安定所	受付	令和7年8月20日	離職日(8月15日)の前日(8月14日)までの分を支給しています。	

#### 通知例②：育児休業給付金追給処理結果通知票

ト 様式第114号

育児休業給付追給									
被保険者番号	氏名	性別	生年月日	出産年月日	休業開始年月日	支給期間	支給単位	支給単位	支給単位
1300-0123456	田中 さくら	男	4-030507	5-070101	070425	070625-070814	300,000	201,000	150,000
支給期間初日	支給期間末日	賃金月額	賃金月額の67%	賃金月額の50%	支給済日数				
070425	070814	300,000	201,000	150,000	111				
受給資格確認年月日	支払方法	(金融機関・店舗コード及び口座番号) 9800297-1234567							
下記期間の育児休業給付金を支給しました。									
追給対象期間	令和7年7月25日～令和7年8月14日								
追給金額	6,700円								
離職日(8月15日)の分を支給しています。									

### 労務協会よりお知らせ

#### ◎自動音声応答システムについて

働き方改革(DX)の一環として、当協会で自動音声応答システムを導入します。

6月2日(月)以降、17:45以降は自動音声が流れ電話が繋がりませんので、ご承知おき下さいようお願い申し上げます。